

民生委員児童委員・ コミュニティソーシャルワーカー

福祉政策課 福祉政策グループ ☎870-0435

◆民生委員児童委員

あなたの地域での最も身近な相談者です。
お住まいの地区担当民生委員が分からない場合は、福祉政策課へお問い合わせください。

◆コミュニティソーシャルワーカー

市内おおむね小学校区に「安心・いきいきネット相談支援センター」を設置してコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と呼ばれる相談員を置いています。

相談員は、生活に関わるサービスや支援内容についての質問や疑問、困り事を伺います。また、専門機関などと協力しながら福祉のサービスや支援がスムーズに行われるようネットワーク(つながり)をつくり、誰もが住みやすい「街」に向けた取り組みを進めています。

相談は無料ですので、福祉に関する「困り事」をお気軽にご相談ください。

安心・いきいきネット相談支援センター

小学校区	事業所名	連絡先
北条	特定非営利活動法人 ほうじょう	☎862-3212
四条	特定非営利活動法人 大東野崎人権協会	☎879-8810
四条北、深野	特定非営利活動法人 あとからゆっく	☎813-7595
住道北、三箇	慶生会 住道	☎806-2880
泉、住道南	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会	☎874-1082
灰塚		
南郷、氷野	暮らしいきいき館	☎875-8046
諸福	ホーリーハート大東	☎874-1661

生活困窮者自立支援制度

福祉政策課 暮らしサポート大東 ☎870-9664

◆自立相談支援事業

生活の困り事や不安を抱えている場合に、ご相談ください。相談支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、関係機関や地域のネットワークと連携し、寄り添いながら自立に向けた支援を行っています。

◆住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った人、または失う恐れの高い人に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行っています。

◆大東市総合就労支援事業

生活が困窮している人および生活保護を受給している人を対象に相談から就職に至るまでの一貫した就労支援を行う事業です。専門的就労支援員を配置し、個別面談、意欲喚起、ニーズに応じた職業紹介、個別の求人開拓・面接対策、就労後の定着支援など、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行っています。

◆大東市若者等自立サポート事業

概ね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校状態にあるご本人や家族を対象として、大東市若者等自立サポート事業を実施しています。臨床心理士などの専門支援員が面談・訪問・居場所支援・学習支援などを通じて、基本的なコミュニケーション能力などを身に付けることにより、日常生活の自立から社会参加に至るまでの支援を行います。

◆大東市中高年ひきこもり支援事業

ひきこもりの状態にある中高年ご本人や家族を対象とした支援事業です。面談・訪問・居場所支援・職場体験等を通じて、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。

◆家計改善支援事業

家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える人からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして、相談者が自ら家計管理できるよう必要な情報提供や専門的な助言・指導などの支援を行います。

健康・医療

健康診査および各種がん検診など

地域保健課 ☎874-9500

検(健)診(査)名	対象者 (受診日時点で大東市に住民票登録がある人)	受診間隔	実施場所		検診内容	費用
			集団	個別		
特定健康診査	大東市国民健康保険に加入している満40歳以上75歳未満の市民(4月末日時点、対象者には4月末に受診券を郵送)	年度に1回 (4月末～翌年3月31日)	○	○	身体計測・診察・血圧測定・検尿・血液検査	無料
40歳未満健康診査	満15歳以上40歳未満の市民(職場などで定期健診を受けている人を除く)	年度に1回		○	身体計測・診察・血圧測定・血液検査	700円
肺がん検診	満40歳以上の市民	年度に1回	○	○	胸部レントゲン撮影(実物大)。 65歳以上の人は結核検診(無料)を含みます	400円
			○	○	喀痰検査 ※満50歳以上で必要と認められた人のみ	300円
子宮頸がん検診	満20歳以上の女性(対象者を年度ごとに和暦の奇数年・偶数年生まれに分けています)	2年度に1回	○	○	視診・内診・子宮頸部の細胞診	400円
乳がん検診	満40歳以上の女性(対象者を年度ごとに和暦の奇数年・偶数年生まれに分けています)	2年度に1回	○	○	マンモグラフィ	1,000円
胃がん検診(X線検査)	満50歳以上の市民	年度に1回		○	胃部レントゲン撮影(バリウム検査)	1,000円
ピロリ菌抗体検査	満50歳以上の胃がん検診(X線検査)を受診する市民で、過去に検査を受けたことがない希望者	生涯1回限り(胃がん検診(X線検査)と同時受診に限る)		○	血液検査	1,000円
胃がん検診(内視鏡検査)※1	①前年度3月31日時点で満50・55・60・65歳の市民 ②満50～70歳未満で胃がん検診(X線検査)が医師の判断により受診不可と判断された市民 ③満70歳以上の市民	①は5年度に1回 ②③は2年度に1回 (対象者を年度ごとに和暦の奇数年・偶数年生まれに分けています)		○	内視鏡検査	2,000円
大腸がん検診	満40歳以上の市民	年度に1回	○	○	便潜血反応検査	300円

大東市の
キャラクターを
ご紹介!!



大東市社会福祉協議会のキャラクター

ボラーナ

家族の 対象のサービス をまとめよう

家族が受けている公的支援やサービスを対象者ごとにまとめてみよう。

対象者	
手当	条件 金額等
給付	条件 金額等
支援	条件 サービス等
施設	住所 連絡先

検(健)診(査)名	対象者 (受診日時時点で大東市に住民票登録がある人)	受診間隔	実施場所		検診内容	費用
			集団	個別		
成人歯科健診	年度内に満20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳となる市民 ※1 対象者には個別通知	対象に該当した年度1回限り(6月1日～11月30日)		○	問診・歯周疾患の検査 他	無料
骨粗しょう症検診	満15歳以上の市民(70歳以上は2年に1回が望ましい)	年度に1回	○		前腕骨のレントゲン検査	1,000円
肝炎ウイルス検査	40歳以上の市民 ※1 年度内に満40歳となる市民には個別に通知	生涯1回限り	※2 ○	○	血液検査	無料

・がん検診の実施場所は、地域保健課主催で行っている集団検診と医療機関で行っている個別検診があり、どちらかを選べます。同じ検診を両方受診することはできません。
 ・個別検診は指定医療機関に「大東市の〇〇検(健)診(査)希望」と直接ご予約ください。
 ・集団検診の日程など詳しくは健康カレンダー、広報「だいとう」または市ホームページでご確認ください。
 ・年度とは、4月1日～翌年3月31日の期間です。
 ※1 受診前に地域保健課への申請が必要です。
 ※2 特定健診と同時に受診する人のみ

◆費用免除について

各種がん検診など	①受診日時時点で満70歳以上 ②市民税非課税世帯 ③生活保護世帯 ④身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所有している人は費用免除となります。②～④に該当する人で個別検診を受診する場合は、受診時に「無料受診券」が必要となりますので、事前に地域保健課に申請してください。受診後の申請や還付はできません。
----------	---

◆注意点

*各検診部位を治療中または経過観察中の入、事業所などで検診を受ける機会のある人は対象外です
 *すでに何か自覚症状のある人は、検診日を待たずに直接医療機関で受診しましょう

子宮頸がん検診	●妊娠中または妊娠している可能性のある人は個別検診を受診してください。 ●月経中の人は受診できません。
乳がん検診	●月経前・月経中の人は受診できますが、痛みが強くなる場合があります。 ●授乳中・妊娠中または妊娠している可能性のある人・断乳後1年未満の人・豊胸手術をされた人・ペースメーカーを装着中の人・点滴のための「ポート」形成をしている人・脳圧を下げるためのチューブが入っている人は受診できません。医療機関でご相談ください。
胃がん検診	●胃疾患で治療中の入、妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。 ●バリウム服用によるアレルギー症状のあった人、3年以内に腸閉塞・腸捻転・大腸憩室炎と診断され治療を受けたことのある人は受診できません(X線)。 ●収縮期血圧が極めて高い人、咽頭・鼻腔などの疾患で内視鏡の挿入ができない人、呼吸不全、心疾患のある人、出血傾向のある人などは受診できません。詳しくは医療機関でご相談ください(内視鏡)。
肺がん検診	●妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。
骨粗しょう症検診	●妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。
大腸がん検診	●月経中の人は受診できません

◆人間ドック・脳ドック

受診前に、地域保健課で助成決定通知書を申請後、3か月以内(1月以降申請の場合は3月末まで)に指定医療機関へ直接ご予約の上、受診ください。受診後の発行依頼や費用の還付はできません。また、発行から受診までに大東市国民健康保険を脱退されると無効となります。

	対象者 (申込日時点)	受診 間隔	検査内容	費用
人間ドック	大東市国民健康保険に継続して満1年以上加入している満30歳以上75歳未満の市民	1年度に1回	診察・計測・血液検査・呼吸器機能・循環器機能・肝機能および代謝・糖代謝・腎機能・膵機能・消化器系・血清反応	12,000円 (31,428円のうち地域保健課にて19,428円の助成決定通知書を作成)
脳ドック			診察および問診・頭部MRI・頭部MRA	

事前申し込みとなっています。詳しくは広報「だいとう」または市ホームページでご確認ください。(電子申請可)

◆健康相談

生活習慣病予防を中心に保健師や管理栄養士などによる健康に関する相談に応じます。

医療費助成

福祉政策課 医療助成グループ ☎870-9626

◆重度障害者医療費助成

身体障害者、知的障害者および精神障害者に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成します(所得および等級の制限あり)。

あらかじめ医療証の交付を受け医療機関で健康保険証と医療証を提示すれば、1医療機関当たり500円/日(入・通院それぞれ月上限3,000円まで)の自己負担で受診することができます(大阪府外では医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払い、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

※複数医療機関受診の場合、月上限3,000円を超えた分については登録口座へ償還します。

◆子ども医療費助成

中学校卒業(15歳到達日の属する年度末)までの児童に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成します。

あらかじめ医療証の交付を受け、医療機関で健康保険証と医療証を提示すれば1医療機関当たり500円/日(入・通院それぞれ月2日まで)の自己負担で受診することができます(大阪府外では医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払い、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

◆未熟児養育医療給付

身体の発育が未熟なままで生まれた乳児に対して、保険診療の範囲内で入院医療の給付を行います(子ども医療費助成などとの同時適用可)。

給付には出生時体重や症状などの要件があり、都道府県などが指定した養育医療機関の医師による意見書が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

◆ひとり親家庭医療費助成

18歳到達日の属する年度末までの児童と母、児童と父、両親のいない児童と養育者に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成します(所得および家庭状況による制限あり)。

あらかじめ医療証の交付を受け、医療機関で健康保険証と医療証を提示すれば1医療機関当たり500円/日(入・通院それぞれ月2日まで)の自己負担で受診することができます(大阪府外では医療証が使えませんので、いったん健康保険の自己負担分を支払い、翌月以降に、市へ申請して払い戻しを受けてください)。

◆はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

65歳以上で、かつ、市・府民税非課税の人を対象に年6回、市と契約した施術所で施術を受けたとき、費用の一部を助成します(事前に施術費助成証明書の交付申請が必要です)。

予防接種の受け方

地域保健課 ☎874-9500

予防接種の受け方は、全て個別接種になります。B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防、ロタウイルス、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザの予防接種実施医療機関は健康カレンダーに掲載しています。実施医療機関にあらかじめご相談ください。

*予防接種相互乗り入れについて
北河内5市(大東市・四條畷市・守口市・寝屋川市・門真市)ではB型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、BCG、2種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防、ロタウイルス、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザについて相互に受けることができます。
*予防接種は法律の改正などにより変更されることがあります。最新情報は広報「だいとう」などで確認してください。

◆予防接種を受ける前の注意

- 受ける前に広報「だいとう」や健康カレンダー、説明書(実施医療機関の予診票に添付)をよく読んでください
- 分からないことは予防接種を受ける前に医師に相談してください
- 受ける前日は入浴(またはシャワー浴)をし、清潔な衣服を着用してください
- 接種当日は、朝に体温を測り、健康保険証、母子健康手帳、子ども医療証を持参してください

大東市の市外局番は 072 です

◆予防接種を受けることができない人

- 体温が37.5度以上ある人
- 受けようとする予防接種で激しいアレルギーを起こしたことのある人
- 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- 当日の診察医師が不適当な状態と判断した場合(ウイルス性疾患や、そのほかの病気が治って間もない人、感染症の潜伏期間の疑いがある人などは予防接種を受けられない場合があります)
- *心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人、発育障害がある人、アレルギー体質の人、けいれん体質の人、そのほか心配なことがありましたら、事前に主治医とよく相談してください

◆子どもの予防接種

対象年齢や接種回数などについては、毎年広報「だいとう」4月号と同時配送している健康カレンダーをご確認ください。

◆その他の予防接種

風しん抗体検査・抗体価の低い人に予防接種

接種対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 実施期間 令和7年3月31日まで
 費用 クーポン券使用で無料(対象者に送付)

高齢者インフルエンザ

接種対象者 ①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者手帳1級所持者

接種回数 1回 *一部自己負担が必要です
 接種期間は広報「だいとう」でお知らせします。

高齢者肺炎球菌

接種対象者 ①65歳(ただし、経過措置として平成31年度から令和5年度までの5年間は、当該年度に65歳から100歳までの5歳刻みの年齢になる人が対象)
②インフルエンザに同じ

*過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある人は公費の対象になりません

接種回数 1回
 *一部自己負担が必要です

子宮頸がん予防

接種対象者 小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子(標準的な接種期間は中学1年生の間)
 接種機会の確保のため、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの人は、令和7年3月31日まで接種可能です。

接種方法 3回接種。ワクチンは2種類あり、ワクチンによって接種方法が異なるため必ず3回とも同じワクチンで接種します

- サーバリックス(2価) ●ガーダシル(4価)
- *子宮頸がん予防ワクチンは平成25年6月14日から厚生労働省より「積極的勧奨をすべきでない」と通知されていた。

その後、改めて安全性についての懸念が認められないことや、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められ、令和3年11月26日から積極的な勧奨を再開しています。

病気になったら

医療機関を受診する際は、必ず健康保険証と子ども医療証などを持参してください。

◆休日に急病になったら

休日診療所 ☎874-5110(※診療日の時間内に限る)

診療日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

受付時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

診療科目 小児科(中学生以下の人)

*かかりつけ医ではないので、来院時のお子さんの状態を見て診療・処方します

*平日のお問い合わせは**地域保健課**(☎874-9500)

◆休日に歯が痛くなったら

大東・四條畷市内の歯科医が輪番制で診療を行っています。

診療日 日曜日、祝日、夏期(8月13日～16日)、年末年始(12月29日～1月3日)

受付時間 午前9時～正午

診療場所 広報「だいとう」に担当の歯科医院を掲載します。必ず電話をしてから受診してください。

◆救急医療相談窓口

救急安心センターおおさか

市民からの救急医療相談を医師・看護師・相談員が24時間・365日受け付けします。迷ったらまずここへ。

☎#7119(携帯電話・固定電話(プッシュ回線))

☎06-6582-7119(固定電話(IP電話・ダイヤル回線など))

緊急時は迷わず 119番へ

子ども医療電話相談

夜間に受診した方が良いか迷ったときにご利用ください。

☎#8000(携帯電話・固定電話(プッシュ回線))

☎06-6765-3650(固定電話(IP電話・ダイヤル回線など))

相談時間 毎日午後8時～翌朝8時

◆夜間に急病になったら

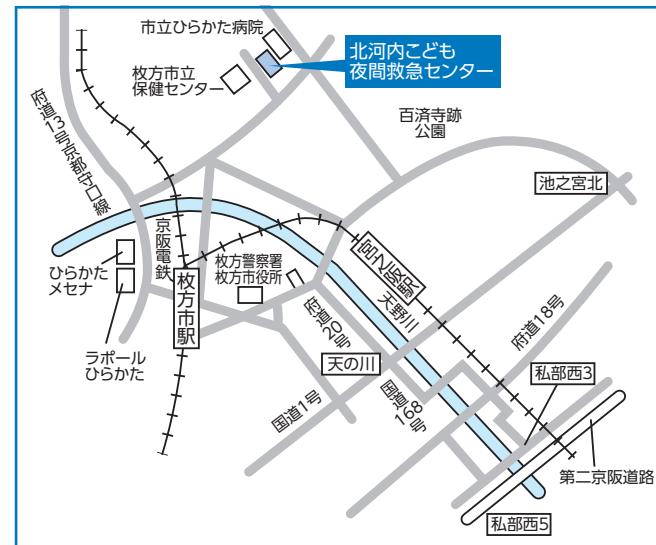
北河内こども夜間救急センター ☎840-7555

(枚方市禁野本町二丁目14-16 枚方市医師会館1階)

診療科目 小児科(中学生以下の人)

診療受付時間 毎日午後8時30分～翌午前5時30分

(診療は午後9時～翌午前6時)



子育て・教育

妊娠・出産

② 地域保健課 ☎874-9500

◆ネウボランドだいとう ② ☎874-2767

妊娠に気付いた時から子どもが18歳になるまで、子育てを応援・サポートする総合相談窓口です。(P26)

受付時間 午前9時～午後5時

相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

◆親子(母子)健康手帳の交付

妊娠の診断を受けたら妊娠届出書(ネウボランドだいとうにあります)に記入し届け出をしてください。

同時に妊娠・出産について不安・心配なことがあれば相談も行っています。

◆妊産婦健康診査

妊婦健康診査

妊婦の健康増進を図るため、健康診査を行っています。最大14回(多胎の場合、さらに5回追加)一部公費助成・妊婦歯科健診(無料・1回)を受けることができます。

産婦健康診査

出産後間もない時期のお母さんの心の健康状態の確認や検尿・診察などを行う産婦健康診査(産後2週間前後の健診と産後1か月前後の健診の2回)の費用を助成します。上限5,000円です。

※出産後8週を過ぎる健診は対象外

◆妊産婦訪問・相談

妊娠中の過ごし方や出産後の育児に不安のある人に、保健師や助産師が訪問や電話などで相談に応じます。

◆だいとうママパパ学級

妊娠中の生活の送り方、出産、育児のための準備などに関して、助産師・保健師などによる教室を行っています(事前予約が必要)。詳しくはホームページでお知らせします。

場所 すこやかセンター(保健医療福祉センター)

平日 2回コース

土曜日 1回コース

◆離乳食体験会

離乳食の進め方の講話と、すりつぶし体験をします。赤ちゃんと一緒に参加できます。離乳初期(5～6ヶ月頃)の内容です。

場所 すこやかセンター(保健医療福祉センター)

時間 毎月第3木曜日午後1時30分(年度により日程の変更あり)。詳しい日程は4か月児健診、ホームページでお知らせします。

◆育児相談会

市内各地域で実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆新生児訪問

子どもが生まれたら、妊産婦健康診査受診券にあるはがきを地域保健課に提出してください。

希望者には、助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの計測や子育てについての相談を行っています。

里帰り出産の場合は、地域保健課までご連絡ください。

◆子どもの健康診査

子どもの心身の健康のため、次のような健診を行っています。

新生児聴覚検査	生後1か月未満の乳児を対象に実施。受診券は妊産婦健康診査受診券についています。
乳児一般健康診査	1歳未満の乳児を対象に実施。受診券は妊産婦健康診査受診券についています。
乳児後期健康診査	9か月から1歳未満の乳児を対象に実施。受診券は郵送します。
4か月児健康診査	●問診 ●身体計測 ●小児科診察 ●発達発育などの相談
1歳10か月児健康診査	●身体計測 ●問診 ●内科診察 ●歯科診察 ●栄養や発達などの相談
2歳6か月歯科教室	●集団指導 ●歯みがき指導 ●歯科診察
3歳6か月児健康診査	●身体計測 ●問診 ●内科診察 ●尿検査 ●歯科診察 ●栄養や発達などの相談

〈 広告 〉

〈 広告 〉

